

手続関与弁護士

規則17条

注) a センター長
 b 次長
 c 手続管理委員 12
 d 紛争解決小委員会
 m 調停人
 数字は、調停規程の条文

担当弁護士選任 14

担当弁護士の除斥 15

紛争解決小委員会 24

a b c 期日の通知 31

a b c 期日の通知 31

a b c 手続実施記録の作成 39

8 問合わせ

相談と説明 9 10 a b c

申込み 11 a b c

申込み要件充足 13 なし

あり

申込み受理 16 II a (手続開始) 17
手続実施契約①

相手方への呼びかけ 18 a b c

相談と説明 18 IV 19

相手方の依頼 20 なし

あり

調停人の選任 a 22
手続実施契約②

除斥・忌避 23-25 該当する 27-28 a

該当しない

一件資料の検討 d

高度な法的判断 不要

必要

弁護士が手続実施者として参加

弁護士が助言者として参加

第一回期日 32

期日調書の作成 m 33

当事者による手続終了 37

第n回期日 32

期日調書の作成 m 33

手続終了申出書

合意の成立 20 なし

あり

合意書作成 m 36

手続実施者による手続終了 38

センター長へ報告 m

当事者へ交付又は送付 a b c

当事者に通知 a b c

手続終了

39